

作成日：令和4年6月23日

令和4年度第1回 高松圏域自立支援協議会 医療的ケア部会議事録

日付	令和4年6月16日（木）
時間	13：00～14：05
開催会場	Zoom
参加機関等	高松市障がい福祉課、さぬき市障害福祉課、東かがわ市福祉課、高松市障がい福祉課、高松市こども保育教育課、高松市健康づくり推進課、直島町住民福祉課、三木町福祉介護課、高松赤十字病院、障害者生活センターたかまつ、支援センターgaryu、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 順不同 15 計名

議題1：今年度の部会開催予定と担当者紹介

議事	<p>○参加者自己紹介</p> <p>○担当変更</p> <ul style="list-style-type: none">・さぬき市福祉課・東かがわ市福祉課・三木町こども課・三木町教育総務課 <p>○今年度の医ケア部会開催日程</p> <p>第1回：6月16日（木）</p> <p>第2回：10月21日（金）</p> <p>第3回：2月16日（木）</p> <p>いずれも13時開始 Zoomでの開催予定</p>
----	---

議題 2：今年度の部会の在り方について

議事	<p>○地域課題を抽出していく</p> <ul style="list-style-type: none">・ワーキンググループを作り、そこが中心となり協議・検討していく・福祉、医療、教育、行政と分野毎にそれぞれ課題があると思う。課題抽出をおこなう。現在の部会メンバーだけでなく実際に現場で支援する方に協力いただき、各課題のワーキンググループを作る。 <p>○1年に1個の地域課題を解決していくイメージ</p> <p>福祉分野の課題：医ケア対応の移動支援、短期入所が無い等が出ている 教育分野の課題、保健分野の課題とそれぞれ抽出し検討していく</p> <p>○医療的ケア児等コーディネーター養成研修との連携について</p> <p>コーディネーターフォローアップ研修では医ケア部会との合同研修とすることも検討する</p> <p>○部会長について</p> <p>将来的には部会長を交代することも考えていく。</p>
----	--

議題 3：各機関の現状共有

議事	<p>○高松市内におけるワンストップでの相談について</p> <ul style="list-style-type: none">・高松市に関しては地域ごとに基幹の窓口がありワンストップで受け止めることができるので推奨していきたい。・今までMSWが特定相談支援事業所を探して繋いでいたが、負担が大きかった。退院後すぐにサービス利用の必要はないが、将来的にサービス利用が予想されるケースも多いと思う。まずは基幹に繋いでいただき、サービスが必要であれば基幹が特定を探すという動きをすることでスムーズに繋いでいくことが出来る。また、基幹も継続して関わっていただき、地域で支えて欲しいと考えている。・高松市は基幹がワンストップで相談をすることを県内 NICU のある病院（高松赤十字病院、香川医大、四国こどもとおとなの医療センター）へ周知した。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none">・基幹センターへ繋いで良いのは NICU 退院ケースのみか？
----	--

→小児、成人のケースでも相談先を探す必要がある時は基幹に繋いで良い。
退院時の相談に限るものではない。

○医療的ケア スーパーバイザー派遣について

協議会運営会議で共有された。今後、高松市障がい者基幹相談支援センターがワンストップで相談を受け止めるために、専門的アドバイスが必要な際に医療的ケア部会で担っていく。

○母子保健コーディネーターの役割について

・保健師は退院時カンファレンスへの参加や、地域での継続した支援が必要だと依頼をもらい関わる。子の成長に合わせた情報提供をおこなうことが可能。

・サービスに繋ぐ必要がある際に、保健師が直接特定相談支援事業所を探すのではなく、基幹に繋ぎ役割分担して動くことは良いと感じる。

・これまで保護者から「どこに相談したらよいか」と聞かれ、相談先を探したことがある。今後は高松市障がい者基幹相談支援センターを案内するようにしたい。

○高松赤十字病院より現状とご意見

・ここ数年 NICU 退院時に医療的ケアが必要なケースは少ない。初回退院後ではなく、成長過程で医療的ケアが必要になるケースの方が多い。

・現在、院内開催のケース会に他機関の方に参加いただけるかわからないができるだけ調整したい。

・小児科部長にも共有し院内体制を整えていきたい。

○高松市こども保育教育課より

高松市障がい者基幹相談支援センターを適切に紹介できるよう、地域割りの資料が欲しい。

○三木町より

・三木町では役場へ直接相談に来庁され、必要時に相談支援へ繋ぐ動きになっている。今まで通り福祉課または子ども課で受け止めるて対応していく。

○直島町より

・医療的ケア児等の事例が少ない。出生前から状況把握ができるケース

	<p>が多い一方、出生後医療機関から支援に繋がるケースが岡山の医療機関が関わっていただいている方が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス等が必要時は役場から相談支援事業所に相談することになる。 <p>○さぬき市より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所内で医療的ケアに関する検討が昨年度から開始された。医療的ケアが必要な方の情報が一か所にまとまっておらず、複数の課がそれぞれで情報を持っている現状がある。今後は保健、福祉、教育と横の連携ができるようにしていきたいと考えている。 <p>○東かがわ市より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となるケースが少ないので、相談があつてからの対応となっている。 ・市内に障がい者基幹相談支援センターが無いので、障がい福祉分野は委託相談支援事業所との連携を想定している。 ・今後も東かがわ市の実情に合った対応を考えていきたい。 <p>○医療的ケア児等コーディネーター養成研修 今年度の開催日程が11月19、20、26、27日となる。 周知や募集開始となれば改めて共有する。</p>
--	--

<p>議題4：提案、情報共有</p>	
<p>議事</p>	<p>○母子保健コーディネーターと医療的ケア児等コーディネーター研修修了者が連携強化できる場を企画したい。合同研修や座談会開催は可能か？</p> <p>→対応可能。各地域で行事等もあるので、1日に全ての保健師が参加することは難しい。タブレットの活用が可能になったので保健師1人1人がZoomで参加も可能。</p> <p>○教育現場での医ケア児の対応について 現状をわかる範囲で教えて欲しい</p> <p>→高松市では令和4年4月からガイドラインが改定された。年齢制限や、対象事業所が変わり、これまで支援の希望があっても対応保留になっていた方が活動の場でケアを受けられるようになった。現在ケアを受</p>

けている方が就学前施設、小学校共に複数名いる。

○放課後等デイサービスや短期入所施設での医ケア児対応について

・対象の児童徐々に増加している印象がある

○サービス利用が適切か判断に困るケースについて

家族の介護負担軽減の為に身体介護の希望をされる方がいる。愛着形成をする時期にサービスで固める希望が寄せられた時に、どのように判断するのが良いか。

・医療的ケアが必要な子供の保護者は夜間も吸引等のケアがあり体が休まらない。日中に障害福祉サービスを導入し母の負担軽減を図りたかったケースがあったが、訪問看護が入っており、複数の支援が入る事を母が負担に感じたため実現しなかったことがある。

・家庭の背景、家族関係、母のメンタル等見て判断になるだろう。

母が利用したいと言っているだけではなく、専門的な視点で見立てが必要ではないか。そのために基幹や保健師、医ケアコーディネーターの関わっていただくことが望ましいのではないか。

・乳児との生活は「子育てを自分でしたい」という意向がある。保護者の希望以上にサービスが入ると、保護者が思い描いていた育児にならないこともある。保健師も関わり、子の成長も踏まえ、見通しを持って関わる必要があると感じる。

・支援が入る事をしんどく感じている保護者もいる。しかし支援に入っている人に言い辛い事であり、代弁することもある。保護者が支援者に関してどのように思っているかも丁寧に聞かなければならないと感じた。

・ケースに関わる中で、年齢が低いほど「自分たちがなんとかしよう」という気持ちが強いと感じる。疲れていてネグレクトになりそうなケースはサービスを考えるのではなく、なんとか愛着を形成できる方法・保護者が育児に関われるかを考えている。下の子が生まれた・本児の状態が変わってきた等、状況が変化しサービス利用を検討することもある。障がい者基幹相談支援センターのように第三者に入ってもらい、サービ

ス利用が適切か考えることも必要だと思う。

・サービスを活用して介護負担軽減することも大切だが、愛着形成も大切である。相談員の独りよがりにならないように、保健、福祉、医療と多方面から見て考えていくことが望ましい。相談員もそこに着目できるよう、発育段階に応じたプランを立てることができるよう学んでいく必要がある。